

平成25年第4回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成25年12月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成25年12月6日	9時30分	議長	末次利男	
	散会	平成25年12月6日	9時56分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員2名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	欠員	
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	11番	坂口 久信	12番	下平 力人	1番	田川 浩
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副町長 教育長 総務課長 企画商工課長 財政課長 町民福祉課福祉係長 健康増進課長	岩島 正昭 永淵 孝幸 松尾 雅晴 每原 哲也 松本 太 川崎 義秋 津岡 徳康 田中 久秋	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 太良病院事務長	藤木 修 新宮 善一郎 大串 君義 土井 秀文 高田 由夫 野口 士郎 井田 光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成25年12月6日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
町長提案 議案第77号～議案第94号
町長の提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。平成25年12月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私ともに大変御多用の中に御出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席人数は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成25年第4回太良町議会定例会第4回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として11番坂口君、12番下平君、1番田川君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期（案）につきましても、去る12月3日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から12月16日までの11日間と決定しております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月16日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（末次利男君）

日程第3．諸般の報告について。

ここで閉会中の議員の辞職許可について御報告をいたします。

閉会中、見陣泰幸議員から、平成25年11月8日付をもって議員を辞職したい旨の願いが提出されましたので、地方自治法第126条の規定により、同日付でこれを許可いたしました。

以上、会議規則第95条第2項の規定により御報告をいたします。

次に、第57回町村議会議長全国大会並びに第44回全国過疎地域自立促進連盟定期総会についてを御報告いたします。

まずは、議長全国大会であります。真の分権型社会の実現を目指しての大会が、平成25年11月13日、NHKホールで開催され、①東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立、②真の分権型社会の実現、③町村税財源の充実強化、④道州制導入の断固反対など特別決議と、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められている今、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割、責任が格段に重くなることに伴い、さらなる議会の機能強化を図るための要望など、33項目について決議されました。

次に、全国過疎地域自立促進連盟の第44回定期総会が、11月15日、東京メルパルクホールで開催されました。過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史、文化を有するふるさとの地域であり、都市部への食料の供給、国土、自然保全など、国民の共有財産を支えてきた。しかし、少子・高齢化が急速に進む今日、過疎地域では多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、極めて深刻な状況に直面している。過疎地域が安心・安全に暮らせる地域として、また都市を含めた国民全体の生活の向上につながることを認識し、過疎地域に対して総合的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進するために、1つ、過疎市町村の財政基盤の確立、2つ、住民が安心・安全で暮らせる生活基盤の確立、3つ目に、高度情報通信社会の恩恵を享受できるインフラ整備、4つ目に、地域資源を活用した産業振興と雇用の創出、5点目に、集落対策の促進と地域の活性化、以上の5つの要望事項について全会一致で採択し、要望の実現に向け、一致団結して行動していくことを確認いたしました。

以上で報告を終わります。

次に、会議規則第123条の規定により、9月定例会から今定例会までに派遣した議員につきましては、議案集4ページの報告書のとおりであります。

次に、監査委員より9月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほどごらん願います。

次に、町長より行政報告の申し出がっておりますので、許可いたします。

○町長（岩島正昭君）

それでは、諸報告を申し上げます。

去る11月18日から上京をいたし、全国町村長大会を含め、5つの大会に参加したことを御報告をいたします。

全国町村長大会においては、町村を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化や人口流出、景気回復がまだ波及していないことによる税収の低迷、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、さらにT P P交渉の帰趨によっては一層深刻な状況となることが懸念され、加えて東日本大震災の被災地における本格的な復興を初め、我が国の再生を進めていくためには国と地方が総力を挙げて取り組んでいかななくてはならないとし、町村が自主的、自立的にさまざまな施策を展開し得るよう、次の7項目の決議を採択したところでございます。

まず1つ目が、東日本大震災からの早期の復興を図るとともに、全国的な防災、減災対策を強力に推進すること、2つ目に、真の地方分権改革を強力に推進すること、3つ目に、地方財政計画における歳出特別枠を堅持するとともに、地方交付税等の一般財源総額を確保すること、4つ目に、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、自動車取得税の見直しは代替財源の確保を前提とすること、5つ目に、農林漁業の振興による農山漁村の再生、活性化を図ること、6つ目に、T P P交渉に当たっては国益の堅持と重要5品目等、聖域の確保に万全を期すこと、7つ目に、領土、外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと、以上を決議し、全国の町村長が決意を新たにしたところでございます。

また、特別決議として、道州制基本法案の国会提出と道州制の導入に断固として反対していただくことを採択したところでございます。

また、このほか全国治水砂防促進大会、水産業振興・漁村活性化推進大会定期総会、簡易水道整備促進全国大会、国保制度改善強化全国大会に出席し、各種要望の実現に向けて意思統一を図ったところでございます。

以上、御報告をいたします。

○議長（末次利男君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（末次利男君）

日程第4．議案の上程。町長提案の議案第77号から議案第94号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。平成25年第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては元気な姿で、しかも全員の御出席を賜りまことにありがとうございます。

それでは、議案第77号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第77号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、平成18年度の給与構造改革における国家公務員の経過措置額について、法律に基づき平成26年3月31日をもって全額廃止されることになったことに準じ、改正するものでございます。

次に、議案第78号は、太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、臨時の措置として個人の町民税の均等割の税率を3,000円から3,500円に引き上げる必要があるため、太良町税条例を改正するものでございます。

次に、議案第79号は、太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、太良町営住宅管理条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、従来法の対象とされていた配偶者からの暴力及びその被害者に加え、生活の本拠をともにする交際相手からの暴力及びその被害者についても法の対象とする見直しをされたことに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第80号は、太良町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

太良町立多良小学校三里分校の廃止及び条文の整理に伴い、太良町立学校設置条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第81号は、太良町育英資金の給付及び貸付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

太良町育英資金の利便性の向上と円滑な運営を図るため、太良町育英資金の給付及び貸付に関する条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第82号から議案第88号までは、指定管理者の指定についてでございます。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定により、指定管理者の候補者として、それぞれ次の者を選定いたしましたところでございます。

議案第82号の施設の名称は、太良町農村公園で、指定する団体は、大川内区でございます。

議案第83号の施設の名称は、太良町健康の森公園で、指定する団体は、太良町森林組合です。

議案第84号の施設の名称は、竹崎城址展望台公園で、指定する団体は、森川造園です。

議案第85号の施設の名称は、太良町特産品等展示販売飲食施設、たらふく館及びたらふく館別館で、指定する団体は、特定非営利活動法人たらふく館です。

議案第86号の施設名は、太良町活性化センターで、指定する団体は、特定非営利活動法人たらふく館です。

議案第87号の施設の名称は、太良町特産品等展示販売飲食施設、漁師の館で、指定する団体は、漁師の館運営協議会です。

議案第88号の施設の名称は、太良町観光案内所で、指定する団体は、太良町観光協会でございます。

指定の期間は、いずれも平成26年4月1日から平成29年3月31日までとなっております。公の施設の指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第89号は、多良中学校屋内運動場・武道場増改築（建築）工事請負変更契約の締結についてでございます。

本案は、平成24年11月臨時議会において請負契約の議決をいただき、中島・肥前特定建設工事共同企業体が施工中であります。主な変更といたしましては、武道場内において北側と南側に開口部がなく、夏場の熱中症対策、換気を考慮し、新たに開口部を増設し、また暗幕設置を別工事で計画していたが、本建築工事にあわせることで足場設置など安価でできるために追加施工したものでございます。

建築工事全体といたしましては、919万4,850円増額し、請負額が4億8,694万4,850円に変更する請負変更契約について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第90号は、多良中学校屋内運動場・武道場増改築（電気設備）工事請負変更契約の締結についてでございます。

本案は、平成24年11月臨時議会において請負契約の議決をいただき、岡田電機・峰下電気工事店特定建設工事共同企業体が施工中であります。主な変更といたしましては、落雷対策として、配電盤内に避雷器を増設し、また消防署より自動火災報知設備の追加指摘と自家発電装置設備の設置箇所の位置の変更指摘に伴い、配線等の延長増を行ったものでございます。

電気設備工事といたしましては、263万2,350円を増額し、請負額を5,355万7,350円に変更する請負変更契約について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第91号は、太良町過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。

本案は、平成22年12月に策定した太良町過疎地域自立促進計画を変更いたしたいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更の主な内容につきましては、町道の舗装や橋梁の補修、防火水槽の設置など、事業の追加と事業内容の変更に伴うものでございます。

次に、議案第92号は、平成25年度太良町一般会計補正予算（第3号）についてございま

す。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ9,871万1,000円を追加し、補正後の予算総額を57億7,106万2,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算の19ページをごらんください。

老人福祉総務費の地域共生ステーション防災対策整備事業費補助金200万円は、宅老所設置のための施設整備で、建築基準法に基づく防火対策工事に係る補助金でございます。

心身障害者福祉総務費の障害者自立支援医療費（更生医療）294万2,000円は、生活保護世帯の方の手術や入院等の更生医療に係る経費でございます。

次のページをごらんください。

同じく心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費980万円は、障害福祉サービス等の今後の所要額見込みによる増額補正でございます。

同じく心身障害者福祉総務費の国庫支出金精算返納金1,002万7,000円、県支出金精算返納金513万2,000円は、平成24年度の実績に伴う返納金であります。

次のページをごらんください。

児童福祉総務費の子ども・子育て支援システム構築委託料320万円は、子ども・子育て支援制度の改正に伴う新システムの導入経費でございます。

次のページをごらんください。

特産地づくり推進費のさかの強い園芸農業確立対策事業費補助金47万1,000円は、事業の前倒し等による増額補正でございます。

次のページをごらんください。

商工振興費の工事請負費につきましては、特産品振興施設整備事業を単独事業から補助事業へ変更するものでございます。

観光費の補正につきましては、火災で焼失した特産品等展示販売飲食施設の改築工事に関するもので、たらふく館の改築につきましては、平成25年度と26年度の2カ年の継続事業で行うこととしております。

委託料の60万円は、改築工事監理業務の平成25年度分の委託料でございます。

工事請負費の5,300万円は、たらふく館の改築工事の平成25年度分3,200万円と一部被災しておりますたらふく館別館の改修工事費2,100万円でございます。

なお、たらふく館の解体工事及び改築の設計業務につきましては予備費で対応いたしております。

大型テントリース料95万円は、仮設店舗として使用する大型テントの平成26年1月から3月までの3カ月間のリース料でございます。

次のページをごらんください。

防災費の防災対策用備品121万6,000円は、中尾分校跡地に設置しております雨量伝送装置が落雷により破損したため更新するものでございます。

次のページをごらんください。

学校管理費の委託料140万円は、来年の3月で閉校となる三里分校閉校記念式典及び記念碑の建設等に係る経費でございます。

次のページをごらんください。

農地等災害復旧費の280万円は、ことし7月と8月の豪雨により被災した農地2カ所の災害復旧費でございます。

道路橋梁等災害復旧費の842万5,000円につきましては、8月の豪雨により被災した町道2カ所に係る災害復旧費でございます。

6ページをごらんください。

第2表の継続費補正は、先ほど説明いたしました特産品等展示販売飲食施設、たらふく館の改築事業を追加するものでございます。

次のページをごらんください。

第3表の地方債補正は、災害復旧事業に係る地方債を追加し、辺地対策事業及び過疎対策事業に係る地方債の変更を行っております。

次に、歳入について御説明いたします。

12ページをごらんください。

災害復旧費分担金、13ページの国庫負担金及び国庫補助金、14ページの県負担金、15ページの県補助金、16ページの公共施設整備基金繰入金、17ページの町債などは、各事業の歳出額の補正財源として計上いたしております。

なお、13ページの地域の元気臨時交付金7,554万9,000円につきましては、12事業の財源に充当し、今回の補正において、関係事業の財源組み替えを行っております。

16ページをごらんください。

財政調整基金繰入金は、今回の補正に係る財源調整として計上いたしております。

一般会計につきましては、以上でございます。

次に、議案第93号は、平成25年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

6ページをごらんください。

療養給付費交付金798万9,000円の増額、一般会計繰入金794万8,000円の減額は、ともに額の確定等によるもので、差額の4万1,000円は予備費で調整をいたしております。

次に、議案第94号は、平成25年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

3ページをごらんください。

水道事業改良費295万円の増額補正は、町道舗装補修事業に伴い、導水管の敷設替えを行うための不足分の補正でございます。

なお、財源につきましては、当年度及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上、提案いたします。よろしく御審議方お願いします。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由説明が終わりました。

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時56分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人

署名議員 田 川 浩